

長野県森林審議会議事録

1 日時 令和3年(2021年)12月16日(木) 10時から11時10分まで

2 場所 長野県庁 議会増築棟 402号会議室

3 出席者

(1) 審議委員；五十音順、敬称略

荒井 萬喜子 委員

小田切 奈々子 委員

清水 理絵 委員

北原 曜 委員

佐藤 健 委員

齋藤 みどり 委員

鈴木 啓助 委員

藤巻 進 委員

野澤 節子 委員

以上 9名出席（委員定数 10名）

(2) 説明者（林務部 部・課・室長）

林務部長 井出 英治

林務部次長 村松 敏伸

森林政策課長 今井 達哉

信州の木活用課長 飯田 浩史

県産材利用推進室長 千代 登

森林づくり推進課長 三澤 雅孝

鳥獣対策・ジビエ振興室長 清水 靖久

4 議事

(西川企画幹兼森林政策課長補佐)

本日は公私ともに大変お忙しいところ、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

また、Web会議での開催にご理解をいただきましてありがとうございます。

ただいまから長野県森林審議会を開催いたします。

本日司会を担当させていただきます、森林政策課企画幹の西川勉と申します。

どうぞよろしく願いいたします。

初めに本日の会議資料の確認をお願いいたします。

資料は1から8までございます。

資料1から7は事前に郵送させていただいておまして、資料8は、先日メールにて送信させていただいております。お手元にご用意をお願いいたします。

本日ご審議をお願いするのは、木曽谷地域森林計画書の案と、千曲川下流、中部山岳、千曲川上流及び伊那谷地域森林計画変更計画書案についてでございます。

先ほど担当から申し上げましたが、会議においてご発言される場合は、画面に向かって手を振っていただければと思います。

こちらで画面を確認させていただき、ご指名をいたします。指名を受けましたら、音声を切り替えた上でご発言をお願いいたします。

本日の審議会の議事録は、審議会等の設置および運営に関する指針の規定に基づき、後日、委員の皆様にご確認をお願いした上で、県のホームページに掲載させていただきます。

議事録を正確に作成するために、審議会の議事につきまして、録音をさせていただきますのでご了承をお願いいたします。

次に出席人数につきましてご報告申し上げます。

本日は都合によりまして、都築委員から欠席のご連絡をいただいております。

また小田切委員につきましては、後ほど参加の予定でございます。

これによりまして、本日の審議会は、委員数 10 名に対しまして、出席者 9 名で過半数のご出席をいただいております。

森林法施行細則第 12 条の規定により、本審議会は成立しておりますことをご報告申し上げます。それでは開会にあたりまして、林務部長の井出よりご挨拶を申し上げます。

(井出 林務部長)

林務部長の井出でございます。

本日は森林審議会の出席をいただきまして誠にありがとうございます。

また、日頃より本県の森林林業行政の推進に格別のご理解、ご協力を賜っておりますこと重ねて感謝を申し上げます。

審議会に先立ちまして、本県の森林林業行政をめぐる最近の情勢について若干申し上げさせていただきます。

一つ目は、本年 8 月および 9 月の大雨による中信、南信地域を中心に治山林道施設等で甚大な被害が発生をした点でございます。

これまでのところ、治山関係で約 34 億円、林業関係で約 19 億円の被害額となっております。現在災害査定が実施されておりました、国の支援を受け、早期の復旧を図ってまいります。

二つ目は、新型コロナウイルスの影響により米国や中国の木材需要の増大等を背景とした木材価格の高騰、いわゆるウッドショックというものについてでございます。

価格の上昇は落ち着きを見せてきておりますけれども、依然として高止まりという状況でございます。長野県としましては、県内の工務店に対しまして、県産材製品の購入費等を補助する取り組みや、林業木材産業と住宅産業の需給マッチングに取り組みまして、状況が沈静化した後も、県産材の需要が確かなものとなるよう取り組みを進めてまいります。

さて、本日ご審議いただきます、審議事項、木曽谷計画区における森林計画の樹立の他に、4つの森林計画の地域森林計画の変更をお願いするものですが、木曽谷の計画につきましては、他の4計画に比べて、国有林の面積割合が高く、天然の木曽ヒノキ資源を中心に木材産業が発達してきたという特徴がございます。

また、近年では県産材をはじめとした木材利用を進める機運が高まっておりまして、公共建築物の木造化などが積極的に進められています。

参考までに木曽町や上松町の役場庁舎が立派に完成をいたしまして、全国的団体であります木材利用推進中央協議会が主催する今年の木材利用優良施設コンクールで、木曽町の役場が林野庁長官賞を、上松町の役場は優秀賞を受賞しております。ここにご報告をさせていただきます。

計画書の詳細については、これから事務局からご説明を申し上げますけれども、委員の皆様におかれましては、適切な内容となっているのか、ご審議のほどお願いを申し上げまして開会にあたっての私からの挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いをいたします。

(西川企画幹兼森林政策課長補佐)

次に、森林審議会の議長についてですが、森林法施行細則第11条の規定により、本審議会の会長が務めることとなっておりますので、北原会長、どうぞよろしくお願いをいたします。

(北原議長)

はい、北原です。

この森林審議会は11月15日付けで、長野県知事より諮問がありました木曽谷地域森林計画書案と、千曲川上流および中部山岳、千曲川下流、伊那谷地域の森林計画変更計画書案について、審議するものです。

委員の皆様におかれましては諮問された地域森林計画がより意義のあるものとなるよう、ご審議よろしくお願いをいたします。

先月ぐらいのコロナの先行きが不透明だということもありまして、前回の森林（審議会）現地検討会でもですね、Web会議になりましたけれども、引き続きご不便をおかけしますが、よろしくお願いをいたします。

それでは会議を進めて参ります。スムーズな議事進行につきまして皆様のご協力をお願いいたします。

議事に入る前に森林法施行細則第15条等の規定による議事録署名委員についてであります。本件については議長の指名により決定したいと存じます。

ご異議ございませんでしょうか。

ご異議がありませんので、荒井萬喜子委員、小田切奈々子委員のお二方をお願いしたいと思います。

ただ小田切奈々子委員の方は、今回はちょっと遅れてこられるということですがけれども、後で了承していただくということにいたします。

3 審議事項

(1) 木曽谷地域森林計画書（案）について

(2) 千曲川上流、中部山岳、千曲川下流および伊那谷地域森林計画変更計画書（案）について

それでは議事の審議事項に移ります。

木曽谷地域森林計画書案と、千曲川上流および中部山岳、千曲川下流、伊那谷地域森林計画変更計画書案についてを一括議題といたします。

事務局の説明を求めます。

説明者：木次課長補佐兼森林計画係長

資料 No. 1 により木曽谷地域森林計画書案と、千曲川上流および中部山岳、千曲川下流、伊那谷地域森林計画変更計画書案を説明

(北原議長)

ありがとうございます。

それではですね、ここで木曽谷計画書案およびその他 4 計画の変更計画書案についてですね、公告と縦覧の期間中に、意見の申し立てがありました。

このことについてご報告をお願いいたします。

説明者：木次課長補佐兼森林計画係長

資料 No. 8 により説明

(北原議長)

ありがとうございました。それでは質疑応答に入ります。

今回樹立いたします木曽谷地域森林計画書案および、他の 4 森林計画区の地域森林計画変更計画書案についてご意見ご質問がございましたら、発言をお願いいたします。

挙手をお願いいたします。鈴木委員。

(鈴木委員)

鈴木です。今のご説明いただきました木曽谷地域の森林計画書の 3 ページ目ですけれども、この緑の森林資源として非常に高齢林が多いとご説明ございましたけど、例えば国有林の場合どうなるかとかいうデータはお持ちでしょうか。

もしお持ちであれば、ご紹介いただければと思いますが。

(木次課長補佐兼森林計画係長)

すいません、国有林のですね、この年齢別の資源量っていうのは、ちょっと今、私共の手持ちとして持ってございません。申し訳ございません。

(鈴木委員)

はい、ありがとうございます。

わかりました、それから、次はですね、10 ページ目であの前計画の実行計画結果ということで、造林面積が人工造林では2%、計画が300ヘクタールということでしたけれども、32 ページでお示しいただいたのだと今度の新しい計画は、人工造林がさらに面積が大きくなって、660ヘクタールということですが、前も2%しか実行されない、同じ割合でいくと、次は結果的に1%以下になってしまう可能性があるのですが、この計画は実行可能なのかということと、それから前のなぜこれ2%しか人工造林が進まなかったかという、例えば理由とか反省とか何か教えていただければと思います。

(木次課長補佐兼森林計画係長)

それでは事務局の方からご説明します。

まず計画量の作成につきましては、どうしても全国森林計画の数字との整合をとらなければいけないということと、実績に基づいた計画量の作成ではございませんで、森林蓄積量や毎年の林分の成長量なんかを加味しながら、このぐらいの伐採をしていただいて、林業を行っていただきたいというのがこの計画書の趣旨でございます。

実際にこの人工造林等が進んでない理由でございますけれども、国有林と民有林の割合の話ですが、国有林の割合が多く、民有林が少ないということが一つの原因と、あと民有地については、まだ間伐主体の作業が主になっております。

また、人工造林がわずかな面積になっている理由といたしましては、択伐等を行って天然更新を行っている地域もございまして、まだ、この天然更新が完了している部分を確認できているところが実績では10ヘクタールという形でございます。

要するに伐採は行われているけども、人工造林によって森林の更新を図られているのはここに表示された実績量でしたということでございます。

以上です。

(鈴木委員)

ありがとうございます。

それとこれは前からお聞きしていると思いますが、これ計画というのは何か我々考えますと、計画している以上は実行する、だからそれに対する例えば予算処置もなされているのではないかなというふうに思ってしまうのですけども。

そうしますとこれ当然ながら実行しなければならないというふうに思ってしまうのですが、これは、計画は計画であって実行というのは別に2%だろうが1%だろうが、何の問題もないという理解でよろしいでしょうか。

(木次課長補佐兼森林計画係長)

ご説明いたします。

計画量と実績量があまりにも違いすぎるということは、県といたしましても、重く受け止めております。ただし、この計画量を、達成していただきたいという思いはあるのですけども、経済的

な理由だとか、まだまだ木曾谷においては国有林依存型っていうのもあります。ただほかの流域も同様でございますけども、そこは計画量に対して実績が低いから、そのままほっとけばいいというわけではなく、やはり間伐から主伐に施業を切り替えていっていただいて、今回新たに定めます「特に効率的な事業の森林区域」においては、循環林業をしっかりとやっていただきたいということで、今回計画書には示させていただいてございます。以上です。

(鈴木委員)

はい、ありがとうございました。

(北原議長)

この問題は、昨年も鈴木先生から出ていましたし、私も今回も疑問を出した問題ですけれども、結局全国森林計画からの要請といいます、そういうような形で割り振られてると、そういうふう理解していいのでしょうかね。

(木次課長補佐兼森林計画係長)

もちろん全国森林計画で示された数字をそのまま持ってきているわけではございません。

私も実績がどうだったのかっていうのを見ておりますけども、国との協議の中での変えられる限度というものが示されています。

(北原議長)

はいわかりました、ありがとうございました。それではですね、他にご意見ご質問ございませんでしょうか。

すでに委員の皆さんには林務課の方が、事前説明それからご意見ご質問の聴取に伺っているかと思っておりますけれども、言い漏らしたこととかですね、それから再質問したいというようなことがございましたら、挙手を積極的に上げていただきたいと思っております。

そうですね皆さんないでしょうか、はいどうぞ。

(斎藤委員)

栄村の斎藤です。

8ページのですね、野生鳥獣の被害が減少傾向にあるという話ですけれども、うちの方も野生鳥獣の被害がすごく多くて、そちらの方はシカとかだと思っておりますが、うちの方がクマなんですね。これ、なぜ減少したかちょっと教えていただきたいのですが。

(木次課長補佐兼森林計画係長)

木曾谷地域におきましても、やはり熊の皮剥ぎ被害が一番多いと聞いております。ただ、森林組合とか林業公社等が、積極的にテープまきの防除対策を進めておまして、少しずつではございますが、クマによる被害が減少してきているということで、林業被害額が減少しています。約9割がクマの皮剥ぎ被害と聞いてございます。以上です。

(齋藤委員)

ありがとうございました。

(北原議長)

それに関連してですね、同じ 8 ページのカシノナガキクイムシの件ですけれども、このところ収まっているなど思っていたらですね、昨年は急増したということで、特に木曽谷が広いようなのですけれども、令和 3 年度はどのような傾向なのでしょう。

(三澤森林づくり推進課長)

森林づくり推進課の三澤です。

カシナガの被害でございますが、木曽地域、昨年度は対前年も数百%というレベルで被害が増加しました。今カシナガの被害、5 年くらいの周期で被害が増加する傾向にあるのですが、昨年は高温だとか気象の影響でかなり被害が増加したところでございますが、今年度につきましては、昨年度の半分以下、木曽谷では 559 本の被害本数、ちなみに昨年度は 1,360 本ですが、今年度は 559 本と半分以下の被害になっておりますが、まだそれ以前に比べては高い状況ですので被害対策、予防対策等を進めているところでございます。

(北原議長)

ありがとうございます。

ちょっと小康状態になってきているというようなところでしょうか。

皆さん他にご質問ご意見ございませんでしょうか。

これに関連して野沢さん何かないでしょうか。

鳥獣被害ということでこれに関連して、なにかありますか。

(野沢委員)

はい、野沢です。

鳥獣被害に対して、クマ防止用テープなどは、今大変環境に優しいテープを使っていると思いますが、そういうものについてもどんどんこれから推進していただければということでしょうか。

(木次課長補佐兼森林計画係長)

自然に戻るような素材を使って森林づくりを実施してございます。今後も推進していきたいと思っております。

(北原議長)

他にごございませんでしょうか。

清水さん、何かご質問ないでしょうか。

(清水委員)

14 ページですけれども、林業の担い手の確保育成というところで、三年ほど前に、林業士の育成講習会のお話させていただいたときに、実際に今後林業に就いていきたいという方のお話を伺った際に、やはり若い方たちが今後の林業に従事したいというようなイメージがないというところって、もう少し林業に対する若い人たち向けのイメージ戦略が必要ではないかなというふうに思っていますけれども、その点いかがでしょうか。

(飯田信州の木活用課長)

はい、質問ありがとうございます。信州の木活用課長の飯田です。

若い人に向けて林業のイメージアップを図ることについてのお尋ねでございますけれども、やはり我々としても重要なことと思っております。昨年度にはコロナの関係で対面での就業説明会、就林説明会というのができなかったものですから、信州の林業についての動画を作成いたしました YouTube に配信したところでございます。

またですね、現在林業労働力確保推進系基本計画の策定について今検討しているところですが、そちらの方の委員の方からも、やはり今、メディアも発達してきておりますので、そういった発信力を高めていくという事は、林業労働力を確保していくことに非常に重要な課題であるというご意見もいただいておりますので、次の基本計画になんらか検討していきたいなと思っております。

(清水委員)

ありがとうございます。もう一点いいですか。

(清水委員)

私の周りの林業士の方からのご意見ですけれども、林業士の認定時に、購入がほぼ義務化されているチャップスがあるということをお聞きしたのですけれども、そういったことってありますか。

(木次課長補佐兼森林計画係長)

チェーンソーを使うときに、いわゆる安全性を高めるために、法律においてチャップスを着用し、体を防護して作業することが義務づけられております。

自分のサイズに合ったものを購入するということを進めております。

(清水委員)

そうなんです。そちらのチャップスのデザインの変更をお願いしたいというご意見でいただいたので、この場を借りて述べさせていただきました。

(木次課長補佐兼森林計画係長)

ありがとうございます。

(清水委員)

よろしく申し上げます。

(北原議長)

それで行政側からですね、飯田市長様、何かご意見ございませんでしょうか。

(佐藤委員)

はい、飯田市長の佐藤です。

先ほど鈴木先生からご指摘があった、計画と実績の乖離があまりにも大きいのではないかということに対して国の方から、数字の割り当てみたいのがあって、なかなかこれを埋めるのが大変だけれども、こういうことになっているという説明がありました。

行政関係者としては、事情はよくわかると思いつつも、このギャップの大きさっていうのは、何ていうか、何なんとかしたいなというふうに思いつつも聞いておりました。事情はよくわかりますのでこれを変えろというようなことは申し上げませんが、このギャップをどうやって埋めるのかっていうところは、やはりしっかり取り組んでいかなければいけないのではないかなと思っております。以上です。

(木次課長補佐兼森林計画係長)

ありがとうございます。

(北原議長)

軽井沢町長さん。一つ行政側からでも、他に気になったところでもご質問ご意見お願いいたします。

(藤巻委員)

はい、軽井沢町です。

そうですね、私はこの林業の関係では特に関心を持っているのは、やはり県産材を使ってですね、いろいろ公共施設に限りませんが、できるだけ需要を喚起していくということが重要かなと思います。

と同時に、その積算をそれから流通ですね、そのあたりをスムーズにして使いやすいような価格ですかね、そういうようなものを整備して、より良い需要を高めていくということが大切かなと思っております。

長野県にいい素晴らしい、そういう素材がありながらも、外材に頼らなければならない。

外材を使った方が安く済むというようなのは、ちょっとやはり地産地消には反しますので、そういう整備を少しずつ、これは行政だけでは当然できませんけれど、進めていかなければいけないかなと思っております。以上でございます。

(千代県産材利用推進室長)

はい。ご意見ありがとうございます。

県産材利用推進室長の千代と申します。

冒頭の話にもありましたがウッドショックということで、今、外材の価格も非常に高くなっておりまして、それにつられて国産材の価格も上がっております。そんな中で今、県産材が一番安いというふうな形になっておりますけれども、それでも以前よりは県産材も高くなってきております。

今まさに県産材を使っただくチャンスだというふうに思っておりますので、おっしゃるとおり、公共施設で見本として、モデル的に積極的に使っていくということも重要ですし、また民間のそれぞれ個人の住宅にも浸透するような形で、引き続き川上の林業、川中の製材加工業、川下の建築に至るまで、連携しながらより県産材を使っただけけるような形で、県としても今後も力を入れてまいりたいというふうに思っております。ありがとうございます。

(北原議長)

よろしいでしょうか。小田切さん。ご質問ご意見はございませんでしょうか。

(木次課長補佐兼森林計画係長)

すいません事務局でございます。

(北原議長)

はい。

(木次課長補佐兼森林計画係長)

ちょっとパソコンの接続状況が思わしくなく、小田切さん側から発言するのがちょっと今難しい状況です。

(北原議長)

はいわかりました。それでは、まだ言い足りないというようなことがございますでしょうか。

それではですね、これ以上ご意見がないようですので、お諮りいたしたいと思います。

ただいまの地域森林計画書案および変更計画書案について、原案が適切なものと認めて答申することにご異議ございませんか。

(各委員) 異議なし

(北原議長)

ありがとうございます。

ご意見のある方は画面に向かって挙手をお願いいたします。

(各委員) 意見なし。

(北原議長)

ありがとうございます。ご異議がないということで認め、適切なものと認めて答申することといたします。

議案通り答申させていただきます。皆様のご協力のおかげで予定通り議事を終了することができました。ありがとうございました。

(西川企画幹兼森林政策課長補佐)

北原会長ありがとうございました。

次に報告事項、森林審議会保全部会の開催状況等について、事務局から説明をお願いします。

4 報告事項

(1) 森林審議会保全部会の開催状況等について

説明者：小林企画幹兼保安林係長

資料 No. 7 を説明

(西川企画幹兼森林政策課長補佐)

ただいまの報告につきましてご質問がございましたらご発言をお願いいたします。

(北原議長)

北原です

(西川企画幹兼森林政策課長補佐)

お願いいたします。

(北原議長)

来年の夏からですね、今後、林地開発許可の案件というのは、かなりありそうでしょうか。

(小林企画幹兼保安林係長)

すいません。来年は今のところですね、2件ほど相談を受けていて、それが順調に進みますと、またあの保全部会の方でご審議をいただくというような予定がございます。

以上です。

(北原議長)

ありがとうございました。

(西川企画幹兼森林政策課長補佐)

その他いかがでしょうか。

ご発言がないようでございますので、以上をもちまして本日の会議事項は全て終了とさせていただきます。本日は長時間にわたりご審議をいただきまして誠にありがとうございました。

ご審議いただきました内容につきましては、後日委員の皆様にご確認いただいた上で、県の公式ホームページに掲載をさせていただきます。

以上で森林審議会を終了させていただきます。

本日は大変お疲れ様でございました。

(北原議長)

お疲れ様でした。